【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月25日
【会社名】	イーピーエス株式会社
【英訳名】	ＥＰＳ Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　厳 浩
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目３番19号
【電話番号】	03－5684－7797（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　折橋 秀三
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目３番19号
【電話番号】	03－5684－7797（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　折橋 秀三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年12月21日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき1,900円　総額 339,769,400円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年12月25日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　1,500,000,000円

第２号議案 定款一部変更の件

以下のとおり、定款を変更するものであります。

（下線は変更部分を示します）

旧定款	新定款
第３章 株主総会 （招集権者及び議長） 第12条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第３章 株主総会 （招集権者及び議長） 第12条 株主総会は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い、取締役会長または取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役会長または取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第４章 取締役及び取締役会 （取締役会の招集権者及び議長） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第４章 取締役及び取締役会 （取締役会の招集権者及び議長） 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。 ② 取締役会長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役として、澁谷耕一氏を選任するものであります。なお、澁谷耕一氏は、社外監査役であります。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、栃木敏明氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成割合（%）	可否
第１号議案	142,884	10	0	（注）１	96.22	可決
第２号議案	142,870	24	0	（注）２	96.21	可決
第３号議案 澁谷 耕一	116,214	26,680	0	（注）３	78.26	可決
第４号議案 栃木 敏明	142,857	37	0	（注）３	96.20	可決

（注）１ 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成による。

３ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計した結果、全ての可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。